

「地域活動支援センター まちプラ」は

精神障がいをお持ちの方が、地域で安心して暮らしていけるように、ご支援します。

〈まちプラをご利用できる方〉

- ・町田市在住で、継続的に精神科や心療内科に通院している方
- ・ご利用にあたっては、登録をしていただきます（毎年登録の更新を行います）

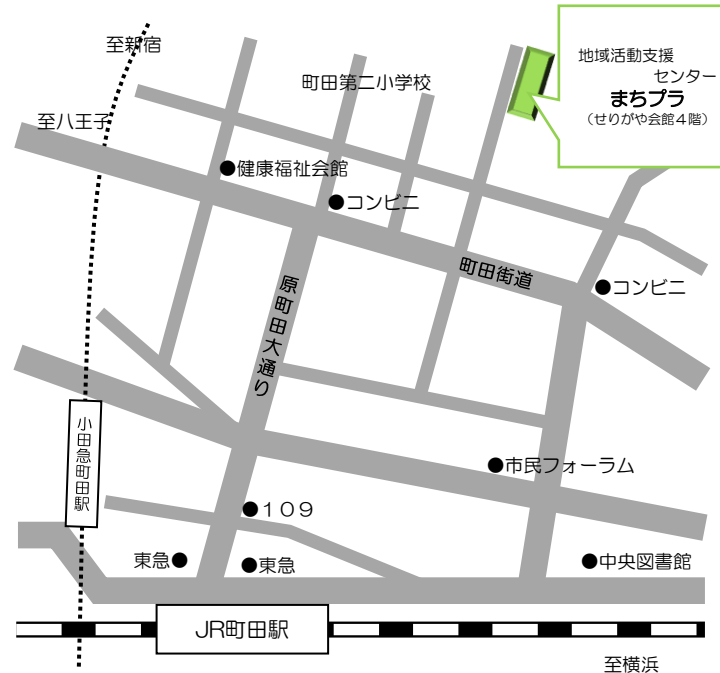
「まちプラ」というセンターの名称について

「まちプラ」は、2015年4月1日、地域活動支援センター I 型事業として開所しました。

センターの名称は、ご利用されているみなさんからご意見をいただき、検討して決めました。

「まちプラ」の“まち”は、町田のまちをイメージしています。

「まちプラ」の“プラ”は、プラネット、プラザ、プライド、プラプラなど、その方にとっての“プラ”をあてはめていただければ・・・と考えています。



交通のご案内

JR横浜線町田駅北口より徒歩13分

小田急線町田駅南口より徒歩15分

※せりがや会館には来客用の駐車場があります。

地域活動支援センター まちプラ

〒194-0013

東京都町田市原町田4-24-6

せりがや会館4階

電話: 042-722-0713

FAX: 042-709-3652

ホームページ:

<http://www.machipla.com/>

地域活動支援センター

まちプラ



社会福祉法人 富士福祉会

《 サービス内容 》

●相談

- ・地域で生活する中で、困っていることなどの相談をお受けします。
- ・電話相談や面接(要予約)を行います。
- ・必要に応じて訪問や同行支援なども行います。
- ・必要に応じて他機関の紹介もします。

●フリースペース

- ・ゆっくりお一人でくつろいだり、仲間と交流をもつことができます。
- ・自由にみられる図書や冊子があります。
- ・希望者は手作業(無給)ができます。
- ・利用者の方の主体的な場です。

●プログラム

- ・パソコン教室(毎週火曜日)
- ・まちプラトーク(交流会)
- ・まちプラトーク等で利用者と職員がいっしょに企画を考えていきます。



地域活動支援センター まちプラは、
社会福祉法人 富士福祉会が、
町田市の委託を受けて運営しています。

【 登録までの流れ 】

- ①問い合わせ
- ②見学(事前予約) ※主治医の了解が必要です
- ③面接や体験利用(事前予約)
- ④登録申請書等書類提出
※紹介状や意見書をいただく場合があります。費用はご負担いただきます
- ⑤職員による受け入れ会議
(お受け入れ出来ない場合は、ご本人・主治医へご説明いたします)
- ⑥登録(利用規約への同意)
- ⑦登録を継続する場合は、更新面談を行います

●センター利用に係る費用

- ・登録、相談、交流室利用は無料です。
- ・コピーや印刷代、一部のプログラムは実費をいただく場合があります。

●開所日・開所時間

- ・月曜日から金曜日の9:00～18:00
(お問い合わせは10:00～17:00)
 - ・日曜日・土曜日・祝日・年末年始は閉所
- ※詳細は、月別の開所カレンダーをご覧ください。
(カレンダーは、ホームページでご覧いただけます)

●地域活動支援センター まちプラ たより

- ・2か月に1回発行しています。
- ・ホームページでもご覧いただけます。

●フリースペース利用時間

- (月) 10:00～16:30
- (火) 10:00～16:30
- (水) 10:00～16:30
- (木) 12:00～16:30
- (金) 10:00～16:30



※詳細は、月別の開所カレンダーをご覧ください



●電話相談について

- ☆ 新規受付相談は(月)及び(金)の10:00～12:00
- ☆ 登録者相談は(月)から(金)の13:30～16:30
- ☆ 相談時間は1日1回、15分迄です。
※ 多くの皆さんがご利用できるようご協力下さい。

●面談について

- ☆ 事前のご予約をお願いします。
- ☆ 面談は、原則1回45分、月2回迄です。

